

平成30年度事業計画書

公益財団法人日本海法会

平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の事業計画の概要を下記のとおりとする。

1 研究委員会の開催

万国海法会、国連国際商取引法委員会その他の海事法に関連する国際機関及び国内政府諸機関における海事法に関連する研究、調査その他の活動に参加・協力するため、海事法研究者、海事法曹、海運実務家、政府関係諸機関等の関係者により構成される研究委員会を設置し、研究を行う。

2 海外学術交流

万国海法会の主催する国際会議(第52回総会、国際小委員会等)その他の海事法に関連する国際会議等に本会代表を派遣するとともに、2020年の万国海法会国際会議の開催地が、東京に決定したことによる当該会議の主催に向けて準備を行う。

3 「海法会誌」の出版及びホームページを通じた情報発信

本会の研究活動の成果を広く社会に発信するための機関誌(年報)である「海法会誌」第62号を刊行する。また、本会ホームページを通じて、研究委員会活動についての報告等本会の活動に関する情報発信を行う。

4 日本海法学会への協力

日本海法学会に対して協力金の支出その他の協力をする。